

20 大基評第 237 号
2021 (令和3) 年3月24日

中 央 大 学
学長 福 原 紀 彦 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 永 田 恭 介



「改善報告書」の検討結果について（通知）

拝啓 春暖の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会及び理事会において慎重に審議を行い、別紙のとおり検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

この検討結果を貴大学の一層の改善・向上にご活用くださるよう、お願ひいたします。

敬 具

【同封資料】

「改善報告書検討結果（中央大学）」

※評価の過程を通じ、追加で根拠資料の提出があった場合には、当該資料について
「[3] 各指摘事項に対する改善状況」の「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」
に追記しております。

以 上

〈改善報告書検討結果（中央大学）〉

[1] 概評

2016（平成28）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、努力課題として8項目の改善報告を求めた。これを受け、貴大学では、「大学評価委員会」を中心に検討を行い、各学部・研究科において改善活動に取り組んできたものの、改善が認められない項目がみられるため、以下に示すもののうち改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

第一に、学位授与方針（努力課題No.1）について、理工学研究科都市人間環境学専攻及び経営システム工学専攻では、博士前期課程と博士後期課程で方針に示された学習成果が全く同じ内容になっている。課程ごとに学習成果を定め、適切に明示しているとはいがたいことから、改善が望まれる。

第二に、大学院における教育課程・教育内容（努力課題No.3）について、法学研究科博士後期課程においては、コースワーク科目を新設するべく審議を進めているものの、現時点では導入に至っていないため、着実に実施することが望まれる。

第三に、1年間に履修登録できる単位数の上限（努力課題No.4）について、総合政策学部において、上限を各年次で設定したものの、卒業に必要な単位数には算入されない「随意科目」を上限に含めていないため、これにより単位数の上限設定制度が形骸化することのないよう十分注意されたい。

第四に、学生の受け入れ（努力課題No.7）について、「研究科委員長会議」において大学院のあり方に関して検討したうえで、カリキュラムの改定等を行い、各研究科においても改善に向けて取り組んできたものの、収容定員に対する在籍学生数比率が、法学研究科博士前期課程で0.25、経済学研究科博士前期課程で0.33、総合政策研究科博士前期課程で0.20と依然として低くなっているため、改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1. 努力課題について

No.	種別	内容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

指摘事項	<p>理工学研究科、文学研究科の学位授与方針において、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が、課程ごとに示されていない。また、総合政策研究科の学位授与方針においては、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が示されていないため、改善が望まれる。</p>
評価当時の状況	<p><理工学研究科></p> <p>学位授与の方針について、進学希望者に対しては年2回実施する大学院進学相談会、在学生に対しては各種ガイダンスや学習指導、導入教育科目等の様々なチャネルを通じて丁寧に説明を行い、理解を促すようになっていたものの、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果を課程ごとに示しておらず、十分な説明とはなっていなかった。認証評価受審時には各専攻の見直し作業に着手しており、2016年度内に研究科委員会にて改定案を承認、2017年度には新たな方針を示す予定となっていた。</p> <p><文学研究科></p> <p>学位授与の方針において「修了するにあたって備えるべき資質・能力」が博士前期課程・博士後期課程で共通になっているなどの課題を有していることは研究科として認識しており、学位授与の方針をはじめとする教育活動に係る三つの方針については、2017年4月の学校教育法施行規則の一部改正を見据えた改定作業を、研究科委員会、教務委員会において進めていた。</p> <p><総合政策研究科></p> <p>学位授与の方針において、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果は、「総合政策研究科において養成する人材像」に記述があるものの、具体的に示されているとはいえない状況であり、2016年度末までに改定を行うための検討を研究科委員会にて進めていた。</p>

	<p>評価後の改善状況</p> <p><理工学研究科></p> <p>2016年10月19日開催の理工学研究科連絡委員会において学位授与の方針の見直しの方向性について了承し、各専攻で見直し作業に着手した。その後、各専攻での検討および3回の理工学研究科連絡委員会における審議を経て、2017年1月19日開催の理工学研究科委員会にて改定案を承認した(1・1・1)。課程修了にあたって身に付けるべき資質・能力が課程ごとに示された新たな学位授与の方針は、中央大学公式Webページや履修要項に掲載して学内外に広く周知している(1・1・2~3)。</p> <p><文学研究科></p> <p>既に「教育目標」と「養成する人材像」の項目については課程ごとに明示していたことから、これらの内容をもとに、教務委員会を中心に改定案の作成を行った。課程修了にあたって備えるべき資質・能力が課程ごとに示された新たな学位授与の方針は、2017年11月16日開催の文学研究科委員会で審議・承認し、中央大学公式Webページに掲載して学内外に広く周知している(1・1・4~5)。</p> <p><総合政策研究科></p> <p>研究科委員長を中心に学位授与の方針の検証を行った結果、学位授与の方針では課程修了にあたって修得しておくべき学修成果などは示してはいるものの、内容に具体性を欠いており、また、『総合政策研究科の修了に必要な学習量と卒業要件』や『活躍することが期待される卒業後の進路』は、文言の重複等により内容が不明瞭なものとなっていることが分かった。</p> <p>これらの課題を解決すべく、不明瞭であった記載内容を明瞭かつ端的に学位授与の方針に記載するような改定案の検討を行った。2017年1月20日開催の総合政策研究科委員会での学位授与の方針改定案の意見聴取を経て、2017年2月3日開催の総合政策研究科委員会にて審議の結果、改定案を承認した(1・1・6)。改定した学位授与の方針について</p>
--	--

	は、中央大学公式 Web ページに掲載して学内外に広く周知している（1-1-7）。
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p><理工学研究科></p> <p>1-1-1 2017年1月19日 理工学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>1-1-2 中央大学公式 Web サイト 三つの方針（学位授与の方針） 理工学研究科 https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/science/overview/policy/</p> <p>1-1-3 2020年度 理工学研究科履修要項（抜粋） 専攻別3つのポリシーpp.6-13</p> <p><文学研究科></p> <p>1-1-4 2017年11月16日 文学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>1-1-5 中央大学公式 Web サイト 三つの方針（学位授与の方針） 文学研究科 https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/letters/basic_principle/policy/</p> <p><総合政策研究科></p> <p>1-1-6 2017年2月3日 総合政策研究科（前期課程）委員会議事録（抜粋）</p> <p>1-1-7 中央大学公式 Web サイト 三つの方針（学位授与の方針） 総合政策研究科 https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/policystudies/basic_principle/policy/</p>

No.	種 别	内 容
2	基準項目	<p>4. 教育内容・方法・成果</p> <p>(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
	指摘事項	商学研究科の教育課程の編成・実施方針は、課程ごとに示されていない。また、総合政策研究科の教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示していないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p><商学研究科></p> <p>教育課程編成・実施の方針については、主に博士前期課程を重視してまとめられており、博士後期課程の方針が分かりにくい内容となっているなど、課程別に方針を分かりやすく設定していなかった。そのため、改定に向けた内容精査等の作業を行っていた。</p>

	<p><総合政策研究科></p> <p>教育課程編成・実施の方針において、カリキュラムの体系性や特徴の記述に重複が見られる箇所があり、科目の連関が見えにくくなっているほか、学位授与の方針との関係性も分かりにくいものとなっており、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示しているとは言えなかった。これを改善すべく、2016年度末の改定を目標として研究科委員会等で検討を行っていた。</p>
評価後の改善状況	<p><商学研究科></p> <p>研究科委員長が中心となって教育課程編成・実施の方針の見直しに向けた検討を行い、2017年5月31日開催の商学研究科改革委員会、2017年6月21日開催の商学研究科委員会で改定案を承認した(1-2-1)。課程ごとに記載された新たな教育課程編成・実施の方針については、中央大学公式Webページに掲載して学内外に広く周知している(1-2-2)。</p> <p><総合政策研究科></p> <p>研究科委員長を中心に、現状の教育課程編成・実施の方針の内容を検証し、不明瞭であった教育内容・方法等に関する基本的な考えをより明瞭化したうえで、端的な表現にするべく、改定案の検討を行った。2017年1月20日開催の総合政策研究科委員会で改定案の意見聴取を経て、2017年2月3日開催の総合政策研究科委員会にて審議の結果、改定案を承認した(1-1-6)。改定した教育課程編成・実施の方針については、中央大学公式Webページに掲載して学内外に広く周知している(1-2-3)。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p><商学研究科></p> <p>1-2-1 2017年6月21日 商学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>1-2-2 中央大学公式Webサイト 三つの方針（教育課程編成・実施の方針） 商学研究科 https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/commerce/basic_principle/policy/</p>

	<p><総合政策研究科></p> <p>1・2・3 中央大学公式 Web サイト 三つの方針（教育課程編成・実施の方針） 総合政策研究科</p> <p>https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/policystudies/basic_policy/</p>
--	---

No.	種 別	内 容
3	基準項目	<p>4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容</p>
	指摘事項	<p>法学研究科博士後期課程、経済学研究科博士後期課程、理工学研究科博士後期課程、総合政策研究科博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないで、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>毎年の自己点検・評価活動において、各研究科の博士後期課程のカリキュラムに関しては「リサーチワーク中心で適切なコースワークを課していない状況」であることを課題として認識し、本学大学評価委員会として全学的に改善すべき「最重要課題」の一つとして掲げていた。それを受け、研究科委員長会議を中心に改善に向けた議論を行うこととなっていたものの、特段の進捗がみられない状況が続いていた。</p> <p><法学研究科></p> <p>各専攻に講義科目である「特殊研究」を設置するとともに、指導教授による専門的な研究指導を行っていたが、コースワークを履修させるための取組みは特段行っていない状況であった。</p> <p><経済学研究科></p> <p>学生が明確な目的意識を持って研究を進め、計画的かつ効果的に博士課程の目的を達成できるよう、「年次研究計画」及び「研究活動報告書」を提出させるなどして指導教授による研究指導を中心に教育研究活動が展開されており、リサーチワーク中心</p>

	<p>でコースワーク科目を系統的・体系的に配置していなかった。</p> <p>＜理工学研究科＞</p> <p>博士後期課程における教育研究活動は、洞察力や独創性を身につけた人材の育成を目指して研究指導を中心に展開され、研究・実験・研究発表等にバランスよく時間をあてるように指導教授が配慮していた。しかし、講義等については特段の単位修得要件はなく、理工学研究科連絡委員会議を中心となって大学院教育の実質化に向けたコースワークの導入について検討を進めていた。</p> <p>＜総合政策研究科＞</p> <p>1年次に「特殊研究Ⅰ」、2年次に「特殊研究Ⅱ」と年次に応じた必修科目の配置をしたうえで、指導教授が学生個々の研究テーマを深化・体系化するための個別指導を行っていたが、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わされているとはいえない状況であった。</p>
評価後の改善状況	<p>大学院全体として、2018年から不定期に研究科委員長懇談会を開催し、コースワーク検討の進め方、検討スケジュール案を提示し、各研究科での改善を進めていくことについて確認を行い、各研究科における検討をスタートさせた。そのうち、理工学研究科を除く法学・経済学・総合政策研究科においては、博士前期課程のみで学びが完結しうることに配慮しつつも、博士前期課程2年と博士後期課程3年を併せた5年一貫教育を念頭に置いた研究科の設置がなされていることから、博士前期課程と博士後期課程で一体的なコースワークの導入についての検討を行うこととした。</p> <p>＜法学研究科＞</p> <p>2018年度まではコースワークに対する共通認識の醸成に時間を要し具体的な検討に至らなかったが、2019年4月よりコースワーク整備に関する議論・検討を牽引する役割を担う「特命担当委員」を新たに置き、加速度的に検討を進めている。具体的</p>

	<p>には、2021年度から博士後期課程に「研究指導論」「研究報告論Ⅰ」「研究報告論Ⅱ」などのコースワーク科目を新設する案について学内審議を進めており、2020年1月31日開催の法学研究科委員会において、カリキュラム改正案の大枠については承認を得ている（1-3-1～3）。</p> <p>＜経済学研究科＞</p> <p>教務・入試委員会が中心となり、まずは「博士課程」の前半部分である博士前期課程のコースワークの検討にあたって養成する人材像の再定義を行い、2019年度入学生より博士前期課程のコースワークとして①研究基盤教育科目「リサーチ・リテラシー」の導入および必修化、②学生の希望進路に合わせた3つのコース制の新設、③8科目の「基本科目」の選択必修化を実施した。その上で、博士後期課程については2020年度よりコースワーク科目として「リサーチ・ワークショップ」（選択必修・2単位）を開設した。あわせて修了要件を4単位から6単位へ変更するとともに博士後期課程の学生のコースワーク履修を促す仕組みを整えることで博士課程全体としてのコースワークの整備を行っている（1-3-4～7）。</p> <p>＜理工学研究科＞</p> <p>理工学研究科においては、理工学研究科連絡委員会議が中心となり、他大学（大学院）での博士後期課程におけるコースワークの実施状況調査や、各専攻単位での検討を経て、具体的なコースワークについて検討を進めた。その結果、2020年度より全学生必修のコースワーク科目として「研究倫理」を新設し、博士後期課程としてのコースワークの整備を行っている（1-3-8～9）。</p> <p>＜総合政策研究科＞</p> <p>2018年7月よりコースワーク検討ワーキンググループを設置し、研究科が養成する能力の細分・具体化、現在の学生を指導する上での課題等について意見交換、博士前期課程及び博士後期課程で養成す</p>
--	---

	<p>る能力の確認など継続的に検討を行い、具体的なコースワークの設計を進めた（1・3・10）。その結果、2020年度より博士前期課程のコースワーク科目として「リサーチ・リテラシー」、「研究基礎科目」の再構成および必修・選択必修化、さらには博士後期課程のコースワーク科目として「上級学術研究Ⅰ～Ⅳ」を新設した（1・3・11～12）。なお、本研究科が扱う専門分野や学生のバックグラウンドは幅広く、学生が博士後期課程入学時点で不足していると思われる能力（「研究基礎力」「総合政策能力」）は多様であることから、博士後期課程の「上級学術研究Ⅰ～Ⅳ」については、どのような学生であっても適用し、不足している能力をそれぞれの選択により補完できる科目としている（1・3・13）。</p> <p>以上のとおり、各研究科におけるコースワークの整備については、各課程における特徴に即した検討と整備に努めているが、今後もその成果について検証しながら、適宜、見直しを図っていく予定である。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>＜法学研究科＞</p> <p>1・3・1 2019年1月31日 法学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>1・3・2 法学研究科コースワーク整備案概要</p> <p>1・3・3 コースワーク整備案：修了要件対照表／カリキュラム対照表</p> <p>＜経済学研究科＞</p> <p>1・3・4 2019年11月13日 経済学研究科委員会（後期課程）議事録（抜粋）</p> <p>1・3・5 経済学研究科「3つのコース制」について（コースワーク概念図）</p> <p>1・3・6 2020年度「リサーチ・ワークショップ」シラバス</p> <p>1・3・7 2020年度 大学院履修要項（抜粋）pp.66-68</p> <p>＜理工学研究科＞</p> <p>1・3・8 2019年7月19日・11月21日 理工学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>1・3・9 2020年度 「研究倫理」シラバス</p> <p>＜総合政策研究科＞</p> <p>1・3・10 2019年5月24日 総合政策研究科 カリキュラム委員会資料（博士課程（前・後期）コースワークイメージ図）</p> <p>1・3・11 2019年7月19日 総合政策研究科（前期課程）委員会議事録（抜粋）</p> <p>1・3・12 2019年7月19日 総合政策研究科（後期課程）委員会資料（博士後期課</p>

	程「上級学術研究Ⅰ～Ⅳ」概要) 1-3-13 「上級学術研究Ⅰ～Ⅳ」の科目設置と履修の申請について
--	--

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	総合政策学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が3年次50単位、4年次56単位が高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	総合政策学部の各学年の最高履修単位は3年次50単位、4年次56単位となっており、単位制度の趣旨に照らして適切とは言えない状況となっていた。総合政策学部では機関別認証評価受審前よりこの課題を認識しており、具体的な検討を経て、認証評価受審時には2017年度に実施予定の大規模カリキュラム改革とあわせた最高履修単位数の改善を行う機関決定がなされていたが、制度適用は翌年度からとなっていた。
	評価後の改善状況	2016年1月29日開催の総合政策学部教務・カリキュラム委員会、2016年3月4日開催の総合政策学部教授会において、3・4年次の年次別最高履修単位を48とすることを含むカリキュラム改正案を承認し、2017年度以降の年次別最高履修単位を、1年次：46単位、2年次：46単位、3年次：48単位、4年次：48単位とすることで、適切な学習量にも配慮したものとなっている（1-4-1～2）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	1-4-1 2016年3月4日 総合政策学部教授会議事録（抜粋） 1-4-2 2020年度 総合政策学部履修要項（抜粋）履修のルール p.12

No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	経済学研究科博士前期課程、商学研究科博士前期課程、文学研究科博士前期課程において、研究指導

	計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。
評価当時の状況	<p>＜経済学研究科＞</p> <p>経済学研究科における論文作成や研究指導に係る各年度のスケジュールについては、新年度の学生ガイダンス、学生ポータルサイト「C plus」、掲示物を通じて学生に周知していた。また、これと併せて履修要項には、年度初めの履修登録等のスケジュール、修士論文題名の届け出や論文提出の時期など、研究科の共通事項を掲載していたが、履修要項として入学～修了までの明確な研究指導スケジュールについて一覧性が欠けるものとなっており、学生への明示が不十分であった。</p> <p>＜商学研究科＞</p> <p>博士前期課程の年間スケジュールについては、指導教授の指導を通じて学生に伝えられていることを前提として、履修要項には、年度初めの履修登録等のスケジュール、修士論文題名の届け出や論文提出の時期など、研究科の共通事項を掲載するにとどまっていた。そのため、履修要項として入学～修了までの明確な研究指導スケジュールについて一覧性が欠けるものとなっており、学生への明示が不十分であった。</p> <p>＜文学研究科＞</p> <p>博士前期課程においては、修士論文の中間報告会や、その他の論文の発表会については、専攻によって実施の有無、開催時期・方法が異なるため、各専攻が学生に対して直接通知を行っており、履修要項には、年度初めの履修登録等のスケジュール、修士論文題名の届け出や論文提出の時期など、研究科の共通事項について掲載していた。そのため、履修要項として入学～修了までの明確な研究指導スケジュールについて一覧性が欠けるものとなっており、学生への明示が不十分であった。</p>
評価後の改善状況	2016 年秋から 2017 年 2 月にかけて履修要項の取りまとめを担う大学院事務室が中心となり、各研

		究科の意見を踏まえながら、経済学研究科・商学研究科・文学研究科の研究指導計画の明示方法について改善策の検討を行った。その結果、入学～修了までのスケジュールを一覧性のあるフローチャートを新たに作成することで、よりわかりやすく周知を図ることとした。フローチャートは履修要項に掲載するほか、ガイダンスでも説明を行うことで学生への周知徹底を図っている（1-5-1）。
		改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-5-1 2020年度 大学院履修要項（抜粋）pp.51-54、pp.69-70、pp.85-86

No.	種 別	内 容
6	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	戦略経営研究科博士後期課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『履修要項』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	戦略経営研究科では、指導教員と学生のコミュニケーションを重視していることから、指導教員から指導を受ける中で博士学位審査にあたっての基準の伝達を行っていた。しかし、学位論文審査基準が履修要項などに記載されておらず、学生への明示が不十分であった。
	評価後の改善状況	研究科委員長のもと、戦略経営研究科事務課が中心となり履修要項の整備を行い、戦略経営研究科博士後期課程の履修要項に「戦略経営研究科博士学位審査に関する取扱要領」を記載することで学位論文審査基準を学生に明示した（1-6-1）。
		改善状況を示す具体的な根拠・データ等 1-6-1 2020年度 戰略経営研究科ビジネス科学専攻（博士後期課程） 履修要項

No.	種 別	内 容
7	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率が、法学研究科博士前期課程で 0.29、経済学研究科博士前期課程で 0.34、総合政策研究科博士前期課程で 0.36 と低

	<p>いので、改善が望まれる。</p>
評価当時の状況	<p>毎年の自己点検・評価活動において、本学大学評価委員会として、大学院の定員充足を全学的に改善すべき「最重要課題」の一つとして掲げていた。各研究科において具体的な改善に向けた施策を検討・実行することとしていたものの、特段の進捗がみられない状況が続いていた。</p> <p>＜法学研究科＞</p> <p>2011年度には博士前期課程の入学定員を130名から73名に減じたうえで、その後も継続的な学生確保の取組みとして、受験科目の変更、特別選考入試の出願要件緩和、広報の強化などを行っていた。しかしながら、毎年度における入学者の減少には歯止めがかからない状況が続き、2015年度の博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率は0.29、2016年度は0.22となっていた。</p> <p>＜経済学研究科＞</p> <p>博士前期課程における定員管理について継続的な課題と認識しており、定員充足の前提となる志願者の獲得に向け、経済学部学生を対象とする進学相談会の実施、学部生優秀者への大学院ガイド等の送付、学部生大学院科目履修制度の導入、入学試験制度の見直しと実施等の方策などを実施していた。しかし、2015年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.34、2016年度は0.26と低迷していた。</p> <p>＜総合政策研究科＞</p> <p>学生確保に向けた取組みとして、日本語学校における複数回の進学相談会を実施するなどして、外国人留学生入試において志願者数は増加傾向にあった。しかし、一般入学試験や学内選考入学試験の志願者数が増加していなかつたため、入学者数は増加せず、収容定員に対する在籍学生比率は2015年度、2016年度とも0.36と低い状況であった。</p>
評価後の改善状況	<p>大学全体の取組みとして、2019年5月より研究科委員長会議にて定員管理の問題も含めた「中央大学大学院の今後の在り方」について継続的に検討を</p>

	<p>行った。検討結果については 2019 年 10 月に学長に報告がなされた後、学長のマネジメントのもと、総合大学の特長を最大限に活かす「研究科の垣根を越えたカリキュラム・指導体制の充実」を通じて進学希望者の幅広い研究ニーズに応える方策、「秋入学・秋修了の導入」により入学者の間口を広げる方策について、その実現に向けた全学的な検討を進めることとなった（1-7-3）。</p> <p>「研究科の垣根を越えたカリキュラム・指導体制の充実」の具体的な内容は、①研究科横断科目として共通性の高い科目に限定していた「オープン・ドメイン科目」の対象を全科目へ拡大（オープン・ドメイン制度）、②学際領域の研究を希望する進学者を呼び込むため、論文審査における主査以外の副査のうち 1 名は他研究科の教員を選出可能にする制度の導入である。いずれも 2020 年度から多摩キャンパスに設置される全研究科で実施している（1-7-4～5）。</p> <p>「秋入学・秋修了」については、2019 年度下半期より継続して、各研究科で具体的な制度設計について検討を進めているところである（1-7-5～6）。</p> <p>一方、各研究科個別の改善施策の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>＜法学研究科＞</p> <p>2011 年度に定員削減を行っていたこともあり、定員充足率の改善に向けた方策としては、入学者の増加を軸とした入試制度や教育内容の見直し・充実に重点を置いた取組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017 年度より全入試方式を年 2 回（秋季・春季）実施することで受験機会を増加（1-7-7～11） ・2018 年度から韓国・成均館大学校ロースクールとのダブル・ディグリープログラムを開始（1-7-12） ・2021 年度より博士前期課程と博士後期課程で一體的なカリキュラム改革の実行（1-3-2～3） <p>しかし、安定的な入学者の確保に至らず、博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率</p>
--	--

	<p>は 2020 年度 0.25 となっており、状況は改善していない (1-7-1~2)。</p> <p>＜経済学研究科＞</p> <p>教務・入試委員会にて議論を行い、学生の質を担保する教育体系の整備や広報の強化を進めることで改善を図ることとした。</p> <p>教育体系の整備としては、①博士前期課程コースワークの整備、②研究基盤教育科目「リサーチ・リテラシー」の設置および必修化、③基本科目の位置づけの確認およびシラバスの研究科全体による管理、④入学前事前学習推奨テキストを入学手続き者に知らせ事前学習を促進する、などの施策を実施した (1-7-13~15)。</p> <p>学生募集活動の強化としては、①経済学部の成績優秀者への大学院案内を早期化、②社会人を主なターゲットとしたシンポジウムを開催 (2019 年 11 月) するなどしている (1-7-16)。</p> <p>その結果、外国人留学生の受験増加傾向が続くなど志願者の増加はあったが、教育の質を維持する観点から合格基準を厳格に設定し入学者を絞っていることもあり、収容定員充足率については 2020 年度 0.33 と改善していない状況である (1-7-1~2)。</p> <p>＜総合政策研究科＞</p> <p>大学院改革検討委員会が中心となり志願者増加のための入学試験制度改革を行った。具体的には、2018 年度より一般入学試験の外国語科目を外部試験のスコア提出に代置することで受験負担を軽減させた (1-7-7、1-7-17)。しかし、入学者の増加には至っておらず、収容定員充足率については 2020 年度 0.20 となっており、状況は改善していない (1-7-1~2)。</p> <p>以上のとおり、各研究科ともに定員充足のための様々な努力を続けているものの、状況は改善していないことから、今後も引き続き改善に向けた取組みを進めていく予定である。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

	<p>1・7・1 大学基礎データ表 3</p> <p>1・7・2 大学基礎データ表 4</p> <p>1・7・3 大学院における研究教育の充実に向けた検討要請について（依頼）</p> <p>1・7・4 研究科委員会議事録（抜粋）共通議題6 大学院の研究教育体制の充実に向けた具体的検討について</p> <p>1・7・5 2020 年度 大学院履修要項（抜粋）オープン・ドメイン制度 p.27</p> <p>1・7・6 経済学研究科 2019 年度第 8 回教務・入試委員会資料（秋入学検討事項抜粋）</p> <p><法学研究科></p> <p>1・7・7 2020 年度 大学院 一般入学試験要項</p> <p>1・7・8 2020 年度 大学院 特別選考入学試験要項</p> <p>1・7・9 2020 年度 大学院 社会人特別入学試験要項</p> <p>1・7・10 2020 年度 大学院 外国人留学生入学試験要項</p> <p>1・7・11 中央大学大学院ガイドブック 2020</p> <p>1・7・12 2020 年度中央大学大学院法学研究科ダブルディグリープログラム派遣学生募集要項</p> <p><経済学研究科></p> <p>1・7・13 2018 年 10 月 3 日 経済学研究科委員会（前期課程）議事録（抜粋）</p> <p>1・7・14 2019 年 1 月 30 日 経済学研究科委員会（前期課程）議事録（抜粋）</p> <p>1・7・15 経済学研究科 2019 年度新入生向け事前学習推奨テキスト</p> <p>1・7・16 経済研究所・経済学研究科合同シンポジウムポスター</p> <p><総合政策研究科></p> <p>1・7・17 2017 年 12 月 22 日総合政策研究科（前期課程）委員会議事録（抜粋）</p>
--	--

No.	種 別	内 容
8	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	法学研究科、理工学研究科、文学研究科において、学生の受け入れ方針が博士前期課程と博士後期課程で区別されていないので、課程ごとに定めるよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	法学研究科、理工学研究科、文学研究科のいずれにおいても、学生の受け入れ方針が研究科全体として示されており、博士前期課程と博士後期課程で区別して設定されていない状況であった。
	評価後の改善状況	<法学研究科> 入学者受け入れの方針の内容については、中央教

	<p>育審議会大学分科会大学教育部会の「策定及び運用に関するガイドライン」を参考に検証を行い、研究科委員長が中心となって改定案の作成を進めた。その後、2020年6月19日開催の法学研究科委員会において改正を正式決定した（1-8-1）。課程ごとに求める人材像を示した新たな入学者受け入れの方針は、中央大学公式Webページに掲載して学内外に広く周知している（1-8-2）。</p> <p>＜理工学研究科＞</p> <p>2016年10月19日開催の理工学研究科連絡委員会において入学者受け入れの方針の見直しの方向性について了承し、各専攻で見直し作業に着手した。その後、各専攻での検討および3回の理工学研究科連絡委員会議における審議を経て、2017年1月19日開催の理工学研究科委員会にて改定案を承認した（1-8-3）。課程ごとに設定した新たな入学者受け入れの方針は、中央大学公式Webページや履修要項等に掲載して学内外に広く周知している（1-8-4、1-1-3）。</p> <p>＜文学研究科＞</p> <p>教務委員会において課程ごとの入学者受け入れの方針について意見交換を行った上で、研究科委員長が中心となって改定案を作成した。課程ごとに求める人材像を示した新たな入学者受け入れの方針は、2017年11月16日開催の文学研究科委員会で承認し、中央大学公式Webページに掲載している（1-1-4、1-8-5）。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>＜法学研究科＞</p> <p>1-8-1 2020年6月19日 法学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>1-8-2 中央大学公式Webサイト 三つの方針（入学者受け入れの方針） 法学研究科 https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/law/basic_principle/policy/</p> <p>＜理工学研究科＞</p> <p>1-8-3 2017年1月19日 理工学研究科委員会議事録（抜粋）</p> <p>1-8-4 中央大学公式Webサイト 三つの方針（入学者受け入れの方針） 理工学</p>

研究科

<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/science/overview/policy/>

<文学研究科>

1-8-5 中央大学公式 Web サイト 三つの方針（入学者受け入れの方針） 文学研究科

https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/letters/basic_principle/policy/

以 上